

水彩畫に志しし最 初の動機

三重縣關町 松枝 瑞 祥

でも愚だつて。うん、尤もだ。

で、其止した理由か。何だか仙人めいてる様で厭になつたから、どこツて君。實物から大變遠がかつた者を畫いて、山月松風なんて角な文字を並べたてる。どう見ても白髯の怪物の手で……

感じての。寧ろ畫の貫目が下るよ。畫其者に對して浮べたら好いだらう。おまけに巡禮者の上衣式に、赤いのをベタ／＼やられちや眞ツ平だわれ。

知つてるツ君、僕の友人の、うん、今じゃ官立の美術學校に居る。其北川が自作のスケッチを一枚くれたのだ。そう水彩畫の。其がいかにも斬新で奇抜で、僕の理想に適つたと思ひ給へ。流行の言葉で云へば、總てがハラカラなのに、ぞつ／＼惚れ込んだので……

で其頃のか。今じゃ過去の紀念として、文庫の一隅に葬られてあるよ。御所望なら持

つて行き給へ、なにまだ有る、四君子だの山水だの……

まア是が……大袈裟に言へば其……動機とても…… (完)

肉筆繪畫交換に就て

相陽 二 葉

會員諸氏の親交をあたゝめ且つは互の技術發達を計らん爲め、左記の方法に依り會員諸氏の肉筆繪畫を交換せんとす、是非會員諸氏の賛成を祈る。

一、春鳥會より會員名簿の配付を願ふと

二、各會員はスケッチブック(大サ中形)の

巻頭に、自己の住所姓名會員番號等を明記したるもの一部を第一番會員に發達する

ると

三、一番會員は該スケッチブックを受取る

ときは、三日以内に揮毫して二番會員に向て發送し、是れと同時に其ブック所有者には自作繪葉書を以て揮毫濟に付第二

番會員に發送せりとの旨を通知せらるゝも、此の通知により己のスケッチブック

が今頃は如何なる君の手にあるか、又何邊を辿りつゝあるかを知り、一は會員の惰慢にて永く留置せらるゝを防ぐ爲め)

四、二番會員は一番會員の如くし三番會員に轉送せらるゝと、以下四五六番等順次

廻送の

五、繪畫は寫生を尊ぶも勿論にして、水彩

畫を主とし、油繪、セピヤ畫、チヨウク

畫圖按等在野會員の參考となるべきもの

にして、畫題は隨意なるも、風景畫には

其の場所、花鳥には其名稱等を記し、欄

外又は適當の箇所へ、揮毫の年月日、筆

者の住所姓名雅號等明記せらるべし(各

會員揮毫は一頁か二頁位のと)

六、右スケッチブック轉送費は各會員お互

のとなれば自辨にせらるゝと、而して此

ブックは必ず丁寧に取り扱、苟も損傷せざ

る様注意せらるゝと

七、此のブック揮毫を了し、餘白なきときは

は直に巻頭の所有者に返送せらるゝと

八、自己のスケッチブックが、會員一同の

訪問を終へ、大なる名譽を荷ふて歸着し

たるときは、其旨みづる誌上に廣告し會